

## 群馬大学医学部附属病院医療事故調査委員会（第1回）について

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

日 時：平成27年8月30日(日) 10時50分から15時10分

場 所：KKRホテル東京 白鳥の間

出席委員：上田委員長、長尾、隈本、神谷、甲斐、勝村各委員

### 審議事項

#### 1 上田委員長あいさつ

今回は、群馬大学医学部附属病院からは独立した第三者による委員会であり、学長のもとに置かれた委員会であること、7月1日付けで委員会規程が定められ、それに従い学長から委員長指名があった。8月中旬に1回目を開催すべく日程調整を行い、本日の開催が実現した。この委員会構成は、医療職3人と一般の有識者3人の構成であり、さらに専門の外科医が不在であることは、これまで経験した委員会とは異なり特殊である。群馬大学医学部附属病院の信頼回復のために活動したい旨のあいさつがあった。

#### 2 委員自己紹介

委員会名簿順で自己紹介をした。

#### 3 医療事故調査委員会規程の確認、委員長代行指名

当日配布資料の医療事故調査委員会規定をもとに上田委員長から説明し、委員会の任務を確認し、委員長代行者として長尾委員を指名した。

#### 4 審議及び決定事項

- ・本委員会は医療事故等の事実関係を検証し、再発防止策の提言を目的とする。
- ・個別事例の医学的・科学的な検証については、関連する専門学術団体に依頼する。(なお、調査対象の決定は学術団体の評価に委ねる)。
- ・腹腔鏡下肝切除術事故調査及び開腹手術事故調査に関して、その調査過程を検証する。
- ・調査にあたっては、医療従事者と遺族等からの聞き取りを含めて、検証を行う。
- ・委員会の審議・運営が、医療安全管理に資すると判断した場合は、院内の関係者の陪席を認める。
- ・委員会の決定事項の概要は、毎回会見で公表する。

#### 5. 今後のスケジュール

- ・次回の委員会開催日時は、上田委員長と検討したうえで群馬大学医学部附属病院において開催する。
- ・今後は、本年度末を目途に報告書作成に向け、集中して開催する予定である。